

徳島県内57社目！ 株式会社山全を「くるみん」認定！

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（通称：「くるみん認定」）企業として、株式会社山全を令和元年7月19日付けで認定しました。



認定通知書交付式を行いました



認定マーク
「くるみん」

令和元年7月26日の認定通知書交付式において、日根労働局長から認定通知書の交付を受ける株式会社山全の牛尾専務取締役（左）

株式会社山全の取組の概要

企業名	株式会社山全
所在地	三好市
業種	建設業
労働者数	56人（男性47人、女性9人）
計画期間	平成28年10月1日～令和元年5月31日
行動計画の目標	<p>【目標①】 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、産前産後休業・育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。</p> <p>【目標②】 子どもの学校行事への参加のための休暇制度を導入する。</p>
目標に対する取組結果	<p>【目標①】 会社独自のリーフレット「仕事と子育ての両立支援について」を作成し、全社員に周知を行った。</p> <p>【目標②】 平成29年6月に、中学校卒業前の子又は小学校就学前の孫を有する従業員が、学校行事（入学式、卒業式、授業参観、運動会、家庭訪問、PTA行事等）に参加するために取得することができる有給の「子育て支援休暇」制度を導入した。</p>
その他主な認定基準達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○男性の育児休業取得状況（認定基準5） 計画期間中に男性労働者1名が子の看護休暇を取得。 ○女性の育児休業取得状況（認定基準6） 計画期間中に出産した1名が育児休業を取得（取得率100%）。 ○小学校就学前の子を育てる労働者のための措置（認定基準7） 小学校就学前までの子を養育する職員が利用できる所定外労働の制限制度を導入。 ○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備（認定基準9） 子や孫の学校行事に参加する際に取得できる「子育て支援休暇」制度を導入し、年間5名以上が取得することを目標に掲げている。

